

小平市病児・病後児保育事業

病児・病後児保育室あいびー



住 所：小平市花小金井5-1-4（公立昭和病院院内保育園内）

電 話：042-463-5303（FAX 兼用）



小平市在住の（住民登録している方）
生後6か月から小学校就学前
までの病気やけが、または
その回復期のお子さん

- *麻疹（はしか）、水痘（水ぼうそう）、流行性結膜炎、新型コロナウイルス感染症以外の病気
- *新型コロナウイルス感染症が疑われる症状接触がある場合は、お預かり初日またはその前日のかかりつけ医での抗原検査等での陰性確認と、その旨を記載した「小平市病児・病後児保育室診察情報提供書」が必要です。
- *学校保健安全法 第1種 感染症以外の病気
- *1日の下痢の回数が5回以下で経口摂取が可能であること
- ☆医師の診断の結果、病児・病後児として受入れが可能と判断されたお子さんが対象です。



月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日、12/29～1/3 休み）

午前8時～午後6時



4名

※お預かりするお子さんの状態などから、定員未満でもお預かりできない場合もあります。



1日：3,000円

半日：1,500円（5時間以内の利用）

※料金は、後日保育課から納入通知書を送付しますので、小平市指定金融機関、小平市収納代理金融機関、小平市役所、東部・西部出張所、動く市役所でお納めください。

（ペイジー、「F-REGI 公金支払い」によるクレジットカード納付もご利用可能です）

※生活保護受給世帯・市民税非課税世帯には免除制度があります。

☆食事・おやつは用意できますので、ご相談ください。（有料）



事前に利用登録が必要です。

病児・病後児保育室「あいびー」に電話で面接時間を予約し、事前登録をしてください。

◆面接の予約電話の受付：月～金 午前8時～午後6時

◆面接実施・登録の受付：月～金 午前9時～午後5時

◆電話：042-463-5303

《事前登録時の持ち物》

①小平市病児・病後児保育事業利用登録申請書

②同意書

③病児・病後児保育室あいびー登録申込書

④印鑑

⑤母子手帳

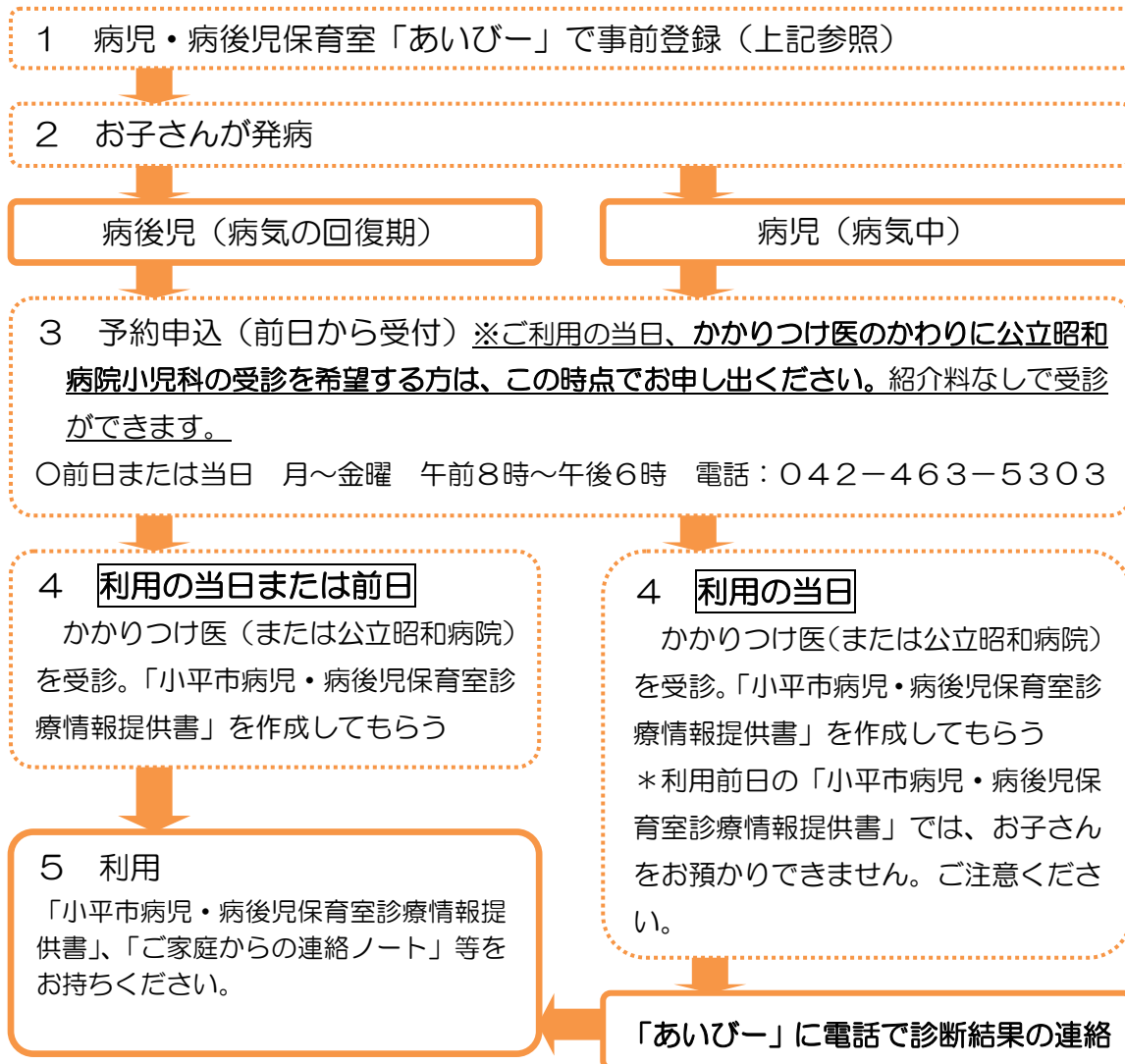
⑥公立昭和病院の受診歴がある場合は診察券

※①②③は市のホームページからダウンロードできます。

※必要に応じ、「小平市病児・病後児保育事業費用免除申請書」をご提出ください。

《事前登録の流れ》

書類の確認、簡単なヒアリング、詳しい利用手順のご説明、施設の見学 など



※原則として、申込後のキャンセルはできません。

問合せ先：小平市 こども家庭部 保育課
電話 042-346-9848